

第113回山口西田読書会（前回112回5月14日のプロトコル）

参加者：唐露、谷、岡部、深野、杉山、岡田、山口、佐野

1. 『善の研究』第3篇第5章、第6章を読了

2. 要約

第3篇第5章「倫理学の諸説 その一」

善とはいかなるものであるか、我々の行為について価値的判断を下す価値的判断の標準はどこにあるか、いかなる行為が善であって、いかなる行為は悪であるか、これらの倫理学の問題を論じようと思うのである。

古来の倫理学説を大別すると、二つに分れる。一つは「他律的倫理学説」（善悪の標準を人性以外の権力におこうとするもの）と、一つは「自律的倫理学説」（善悪の標準を人性の中に求めようとするもの）である。ほかになお「直覚説」というのがある（この説の色々あって、或者は他律的倫理学説の中に入ることができるが、或者は自律的倫理学説の中に入るのである）。

「直覚説」の中には種々あるが、その綱領とするところは我々の行為を律すべき道德の法則は直覚的に明らかなるものであって、他に理由があるのではない、いかなる行為が善であり、いかなる行為は悪であるかは、直覚的に知ることができる、行為の善悪は行為そのものの性質であって、説明すべきものでないというのである。いわゆる良心なるものがあって、直ちに行為の善悪を判ずることができるのである。「直覚説」はこの事実を根拠としたもので、もっとも事実に近い学説である。しかのみならず、行為の善悪は理由の説明を許さぬというのは、道德の權威を保つ上においてすこぶる有効である。

「直覚説」において直覚的に明らかであるというのは、人性の究竟的目的というごときものではなくて、行為の法則である。勿論直覚説の中にも、すべての行為の善悪が個々の場合において直覚的に明らかであるというのと、個々の道德的判断を総括する根本的道德法が直覚的に明瞭であるというのと二つあるが、いずれにしても或る直接自明なる行為の法則があるというのが直覚説の生命である。しかし、我々の日常行為について下すところの道德判断（良心の命令）の中に、直接自明で、正確で矛盾のない道德法なるものを見いださぬ。要するに我々は我々の道德的判断において、一も自明の原則をもっておらぬ。時に自明の原則とおもわれるものは、何らの内容さ単に同意義なる語を繰り返せる命題にすぎないのである。

「直覚説」は善悪の直覚を証明することができないので、学説としては甚だ価値少なきものであるが、今仮にかかる直覚があるものとして、これによりて与えられたる法則に従うが善であるとしたならば、直覚説はいかなる倫理学説となるであろうかを考えてみよう。純粹に直覚と言え、理性によりて説明することができない、また苦楽の感情、好悪の欲求に関係のない、まったく直接にして無意義の意識であるといわねばならぬ。しかし、善とは我々にとりて無意義のものであって、我々が善に従うのは単に盲従である、即ち道德の法則は人性に対して外より与えられたる抑圧となり、直覚説は「他律的論理学」と同一とならねばならぬ。或る者は直覚を理性と同一視している（合理説）、即ち道德の根本的の法則が理性によりて自明なるものと考えている。しかしかくいけば、善とは理に従うことであって、善悪の区別は理によりて説明しうることとなる。また或る直覚論者は直覚と直接の快不快、好悪ということと同一視している（快樂説）。しかしかく考えれば、善悪の標準は快樂、満足の大小ということに移ってくる。かくのごとく直覚なる語の意味によって、直覚説は他の種々なる倫理学説と接近する。勿論純粹なる直覚説といえ、まったく無意

義の直覚を意味するのであるが、かくのごとき倫理学説は他律的倫理学と同じく、何故に我々は善に従わねばならぬかを説明することができぬ。道德の本はまったく偶然にして無意義のものとなる。元来我々が実際に道德的直覚といっているものの中に種々の原理を含んでいるのである。その中まったく他の権威より来る他律的のものもあれば、理性より来れるものまた感情および欲求より来れるものを含んでいる。これいわゆる自明の原則なるものが種々の矛盾衝突に陥る所以である。かかる混雑せる原理をもって学説を設立するあたわざることは明らかである。

第3篇第6章「倫理学の諸説 その二」

純粹なる他律的倫理学（権力説）の論者は、我々が道德的善といっているのが、一面において自己の快樂、満足というごとき人性の要求と趣を異にし、厳肅なる命令の意味を有する辺りに着目し、道德は吾人に対し絶大なる威厳、勢力を有するものの命令より起こってくるので、我々が道德の法則に従うのは自己の利害得失のためではなく、単にこの絶大なる権力の命令に従うのである、善と悪とは一にかくのごとき権力者の命令によって定まると考えている。他律的倫理学（権力説）の起こるのは無理ならぬことであって、直覚説における良心の命令に代うるに外界の権威をもっていたものである。

倫理学史上に現れたる権力説の中では、君主を本としたる「君権的権力説」と、神を本としたる「神権的権力説」との二種がある。「神権的権力説」はキリスト教が無上の権力をもっていあ中世時代に行なわれた。主張者のドゥンス・スコトゥスに従えば神は我々に対し無限の勢力を有するものであって、しかも神意はまったく自由であり、神はまったく束縛以外に超越しているので、神これを命ずるがゆえに善なるものである。また「君権的権力説」を主張したホッブスに従えば人性は全然悪であって弱肉強食が自然の状態であり、これより来る人性の不幸を脱するため、各人からすべての権力を託された君主の命に従うのが善であり、これに背くのが悪であるといっている。その他シナにおいて荀子がすべて先王の道に従うのが善であるといったのも、一種の権力説である。

権力説においては何故に我々は善をなさねばならぬかの説明ができぬ、説明のできぬが権力説の本意である。我々ただ権威であるからこれに従うのである。厳密なる権力説では道德はまったく盲目的服従でなければならぬ。恐怖（ホッブスの説）というも、尊敬（キルヒマンの説）というも、まったく何らの意義のない盲目的感情でなければならぬ。無意義の恐怖が権力説においてもっとも適当なる道德なる道德的動機であると考え。はたしてかかものであるならば、道德と知識とはまったく正反対であって、無知なるものももっとも善人である。人間が進歩發達するには一日も早く道德の束縛を脱さねばならぬということになる。またいかなる善行でも権威の命令に従うという考えなく、自分がそのなさざるべからざる所以を自得してなしたことは道德的善行でないということとなる。

権力説よりはかくのごとく道德的動機を説明することができぬばかりでなく、いわゆる道德法というものもほとんど無意義となり、したがって善悪の区別もまったく標準がなくなってくる。善悪の標準はまったく立たなくなる。

道德の権威は実に不測の辺りに存するのである。権威説のこの点に着目したのは一方の真理を含んではいるが、これがために全然人性自然の要求を忘却したのは、その大なる欠点である。道德は人性自然の上に根拠をもったもので、になゆえに善をなさねばならぬかということは人性の内より説明されねばならぬ。